＜環境省同時発表＞

新潟県報道資料

新潟県

令和７年９月 30 日
環境局環境対策課
交通政策局港湾整備課

新潟港（東港区）西ふ頭におけるヒアリの確認について

１　概 要

環境省が新潟港（東港区）西ふ頭で毎年実施しているヒアリの侵入調査において、令和７年９月 26 日（金）に発見したアリを専門家が確認したところ、ヒアリと分かりました。

発見地点及びその周辺には、殺虫餌（ベイト剤）を設置しています。

新潟県内でのヒアリの確認は今回が初めての事例となります。

２　経緯

9/26（金）　環境省が実施する全国港湾調査の新潟港（東港区）西ふ頭での調査において、調査事業者がコンテナターミナル内で、ヒアリと疑わしいアリ約 20 個体を確認し、ベイト剤を設置

9/29（月）　環境省から依頼を受けた専門家が、同ふ頭で確認されたアリについてヒアリであることを確認

３　今後の対応

引き続き港湾運営会社等と連携の上、環境省が実施する調査及び防除に県は協力してまいります。

また、港湾運営会社等及びコンテナターミナル内の出入り事業者に対し、引き続きヒアリに関する周知と注意喚起を行います。

４　ヒアリを発見した場合の対応

・　ヒアリは「要緊急対処特定外来生物」に指定されており、刺されるとやけどのような激しい痛みが生じます。毒性が強く、アレルギー反応により死に至ることもあるので注意が必要です。
・　ヒアリを発見しても、踏みつけたり、素手で触れない（死んでいても）ようにしてください。
・　ヒアリと疑わしいアリを発見した場合は、環境省ヒアリ相談ダイヤル、最寄りの市町村、環境センター（保健所）までご連絡ください。
・　万が一、ヒアリに刺された場合は、安静にし、急激に容体が変化する場合は速やかに最寄りの医療機関を受診してください。

詳しくは環境省又は県のホームページをご覧ください。

【環境省ホームページ「要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報」】
https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html
環境省ヒアリ相談ダイヤル　0570-046-110

【新潟県ホームページ「特定外来生物【ヒアリ】について」】
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyotaisaku/1356871490205.html

(参考)

○ 今回確認されたヒアリ

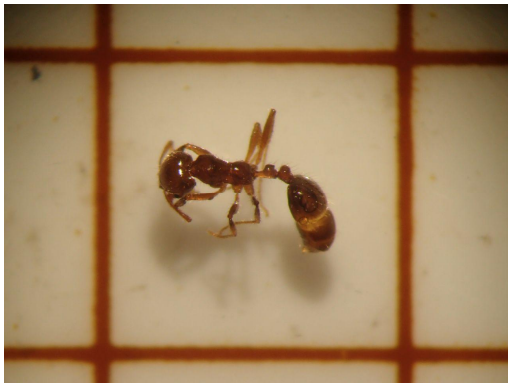

※背景のメッシュは5㎜

【特徴】

・働きアリの大きさが2,5㎜～6,5㎜と連続的な変異がある
・赤っぽくツヤツヤしている。腹部の色は暗め

○ 要緊急対処特定外来生物

特定外来生物のうち、まん延した場合に著しく重大な生態系等に係る被害が生じ、国民生活の安定に著しい支障を及ぼすおそれがあるため、発見時の措置を緊急に行う必要があるものとして法令で指定される生物。

現在、ヒアリ、アカカミアリ等のヒアリ類４種群及びそれらの交雑種が指定されている。

本件についてのお問い合わせ先
(ヒアリに関すること)
環境局 環境対策課 五十嵐
(直通) 025-280-5151 (内線) 2695
(港湾施設における対応に関すること)
交通政策局 港湾整備課 志賀
(直通) 025-280-5866 (内線) 3303